

## 令和6年度高知県専任教員養成講習会概要（案）

### 1. 名称

高知県専任教員養成講習会

### 2. 目的

本講習会は、看護基礎教育の教育実践に必要な知識・技術・態度を修得させ、看護職員の養成に携わる者として創造的に活動し得る能力を啓発することを目的とする。

### 3. 主催

高知県（所在地：高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号）

### 4. 事業受託機関

公益社団法人高知県看護協会

### 5. 開催期間

令和6年6月3日（月）～令和7年2月21日（金）（予定）

### 6. 開催場所

高知県看護協会会館（所在地：高知県高知市朝倉己825-5）

### 7. 定員

15名程度（※応募者少数の場合、開催をとりやめる場合があります。）

### 8. 受講資格

次の（1）～（4）のいずれにも該当する者

- （1）保健師・助産師・看護師として5年以上業務（実務経験）に従事した者または、保健師・助産師・看護師として3年以上業務（実務経験）に従事し、かつ大学において教育に関する科目を4単位以上履修して卒業し、若しくは大学院において教育に関する科目を4単位以上履修した者
- （2）専任教員養成講習会（旧：看護教員養成講習会）未受講の者
- （3）保健師、助産師、看護師の業務から5年以上離れていない者
- （4）心身共に健康で、看護に対する自己の考えを表現できる者

## 9. 提出書類

- (1) 様式1-1、1-2
- (2) 様式2（推薦書）※施設から推薦を受けられる方
- (3) 保健師、助産師、看護師の免許の写し※様式2の提出が難しい方のみ

## 10. 提出先

県内受講者：公益社団法人高知県看護協会 専任教員養成講習会担当へ

〒780-8066 高知県高知市朝倉己825-5

県外受講者：現在の就業先及び就業予定先の所在地の都道府県庁担当課を通じて高知県健康政策部医療政策課看護担当へ

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20

※県内受講者とは、高知県内に現在の就業先または居住地がある者

県外受講者とは、高知県以外の県に現在の就業先または居住地がある者

## 11. 書類の提出期間

令和6年3月27日（水）必着

## 12. 受講者の選考方法

書類審査(提出された書類に基づき高知県専任養成講習会検討委員会において選考します。なお、定員を超える応募があった場合は、原則として以下のア、イ、ウの順に優先的に選考します。

ア. 高知県内の看護師等学校養成所に就業もしくは就業見込みであり、当該施設の長から推薦のある者

イ. 高知県内に在住の者で本講習会修了後に看護基礎教育に携わる意思のある者

ウ. 高知県外に在住の者で本講習会修了後に看護基礎教育に携わる意思のある者

## 13. 結果の通知

県内受講者：本人及び施設責任者（施設推薦のあった者）宛てに通知します。

県外受講者：現在の就業先または就業予定先の所在地の都道府県庁担当課宛てに通知します。

## 14. 講習会内容・科目・時間数・単位数

別表1のとおり

## 15. 既修得単位の認定基準

受講者が他の専任教員養成講習会等で履修した科目について、講習会責任者は、履修した学習内容を評価のうえ、本講習会で修得したものと認定することができる。

## 16. 受講料

県内受講者：300,000円

県外受講者：500,000円

※その他費用としてテキスト、参考書代、交通費、パソコン、プリンター、インターネット環境、教育実習に要する費用が必要です。なお、徴収した受講料等については、原則、返還しません。

## 17. 修了認定

本講習会教育課程における全科目の単位認定を受けた者について、修了認定会議での審議を経て、高知県知事が修了を認定し、修了証を交付する。

## 18. 問合せ先

高知県健康政策部医療政策課看護担当

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20

TEL：088-823-9665

## 19. その他

Eラーニング・演習等でパソコンを使用します。受講にあたり、パソコン（Word・Excel・PowerPoint 搭載、インターネット環境、印刷できる環境）をご準備ください。

※なお、本講習会の開催に係る令和6年度予算が未確定のため、今後内容の変更などを行う場合があります。あらかじめご了承ください。

別表 1

区分	教育内容	科目名	e ラーニング	単位数 (時間数)
基礎分野	看護教育の基盤	教育原理	○	1 単位 (15 時間)
		教育方法	○	1 単位 (15 時間)
		教育心理	○	1 単位 (15 時間)
		教育評価	○	1 単位 (15 時間)
		情報通信技術	○	1 単位 (15 時間)
専門分野	看護論	看護論	○	1 単位 (15 時間)
		看護論演習		1 単位 (30 時間)
	看護教育論	看護教育・制度論	○	2 単位 (30 時間)
	看護教育課程	看護教育課程論	○	3 単位 (45 時間)
		看護教育課程論演習		2 単位 (60 時間)
	看護教育方法	看護教育方法論		6 単位 (90 時間)
		看護教育方法論演習		3 単位 (90 時間)
	看護教育演習	専門領域別看護論演習		2 単位 (60 時間)
	看護教育評価	看護教育評価論	○	2 単位 (30 時間)
		看護教育評価演習		1 単位 (30 時間)
	看護学校組織運営	看護学校組織運営論	○	1 単位 (15 時間)
	看護教育実習	看護教育実習		2 単位 (90 時間)
	合 計			
特別講義				

- \* 講習科目は令和 6 年度実施予定のものです。
- \* e ラーニングを活用した科目を多く取り入れ、時間と経済的負担の軽減を図りました。
- \* 講習会における教育内容と同一内容の科目を既に履修している者は、既修得単位認定申請書を提出することで、本講習会において履修に代えることができます。